定期調査・記入上の注意

記入上の注意は報告書に添付する必要はありません。

1　定期調査報告書は、次に掲げる書類によります。なお、用紙は、なるべく再生紙を使用し両面印刷に努めてください。

○　概要書（第三十六号の三様式）

○　定期調査報告書（規則第三十六号の二様式）、定期調査票（本市告示第１号様式）、調査結果表（国交告２８２号別記第一号（Ａ４））、調査結果図（国交告２８２号別添１様式（Ａ３）、関係写真（国交告２８２号別添２様式（Ａ４））、特定行政庁が規則で定める図面（付近見取図、配置図、各階平面図）の順で綴じてください。（正・副２部）

○　定期調査報告書は、「７　定期調査報告書の記入について」（3 ページ目）を参考に記入してください。

○　調査結果表は、「別記第一号（Ａ４）調査結果表の記入について」（5 ページ目）を参考に記入してください。

※　特定行政庁が規則で定める図面中に調査結果を記載することで、調査結果図の添付を省略することができます。

※　定期調査報告書（副）は、受付時に受付印を押印したうえで返却します。

2　定期調査報告書（第一面）中、特定行政庁欄の報告先は「名古屋市長」と記入してください。

3　定期調査票第一面及び第二面の記入は、次の各号に掲げるとおりとします。

（１）第一面

①「１．前回指摘の改善状況」

ア　前回報告において調査結果表中、調査結果欄において「要是正」の場合であって、その一部でも是正されているときは、「改善済」欄に〇印を、「改善済の状況」欄にその状況を記入してください。

イ　是正されていないときは、「未改善」欄に〇印を記入してください。

②「２．建築設備等の種類」

ア　建築基準法上必要なものとして設置されている設備について、該当する欄に〇印を記入してください。

イ　建築設備等が設置されていない部分がある場合は、設置されていない理由に該当する欄（適用除外又は既存不適格）に〇印を記入してください。

③「３．性能検証法等の概要」

ア　定期調査報告書（第二面）【４】欄の□欄にレ印でチェック又は塗りつぶした場合は、適用除外を受けている条項、概要（場所を含む。）を記入してください。

イ　該当する項目の□欄をレ印でチェックするか、又は塗りつぶしてください。

（２）第二面

①「４．石綿を添加した建築材料の状況」

ア　該当する項目の□欄をレ印でチェックするか、又は塗りつぶしてください。

イ　吹付け石綿等がある場合には、できる限り詳細な調査を実施し、記入してください。

②「５．その他の法令」

ア　該当する項目の□欄をレ印でチェックするか、又は塗りつぶしてください。

イ　「建築物の耐震改修の促進に関する法律」については、特定用途に該当する建築物のみ記入してください。

ウ　「名古屋市駐車場条例」については、附置義務駐車がある場合にに記入してください。

※　駐車場に関する問合せ先

住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課　　連絡先：052-972-2774

※　建築物の耐震改修の促進に関する法律（特定建築物）、緊急輸送道路等の問合せ先

住宅都市局都市整備部耐震化支援課建築物耐震担当　　連絡先：052-972-2773

※　バリアフリー法・愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例の問い合わせ先

住宅都市局建築指導部建築審査課建築審査担当　　連絡先：052-972-2930

4　特定行政庁が規則で定める書類

(1) 付近見取図、配置図及び各階平面図を添付してください。

ア　上記図面には、定期調査票（第二面）5.その他の法令に掲げる事項の状況を記載してください。

イ　配置図及び各階平面図は、調査結果表に添付する配置図及び各階平面図と兼ねることができます。

ウ　上記図面には、調査結果表で要是正とされた箇所や撮影した写真の位置等を記載してください。

(2) 図面の大きさは、原則として日本産業規格Ａ 3としてください。

(3) 各階平面図が基準階として表現できる場合は、基準階平面図とすることができます。

(4) 図面の記載内容に変更がない場合は、前回の報告書に添付した図面を白焼きで複写したものを添付することができます。また、図面の記載内容に変更がある場合は、変更のある階について、各階平面図を作成し、変更のない階については、前回の報告書に添付した図面を白焼きで複写したものを添付することができます。

(5) 図面には、下表の明示すべき事項を記載してください。また、図面には、凡例を付し、⑧、⑪に関するものは、着色してください。

図書	明示すべき事項
付近見取図	方位、道路、目標となる地物
建築物の配置図	①　縮尺及び方位　②　敷地の境界線　③　敷地内における建築物の位置
建築物の各階平面図	①　縮尺（又は寸法）及び方位 ②　室名（屋内、屋外） ③　避難階段及び特別避難階段 ④　エレベーター（非常用のものは、その旨を記入してください。） ⑤　屋上広場 ⑥　延焼のおそれのある部分 ⑦　非常用の進入口（代替する窓を含む。） ⑧　防火区画（面積区画、竪穴区画及び異種用途区画を着色により区別し、表現してください。） ⑨　非常用照明 ⑩　防火設備 ⑪　防煙区画

5　定期調査・検査対象建築設備等の区分　　○印：対象

区分			定期調査	定期検査
設置されている設備	換気設備	自然換気設備	○	
		給気機・排気機によるもの（第一種換気）	※	○
		給気機・排気口によるもの（第二種換気）	○	
		給気口・排気機によるもの（第三種換気）	○	
		空気調和設備	※	○
	排煙設備	自然排煙設備	○	
		機械排煙設備	※	○
	非常用の照明装置	電源内蔵のもの（照明器具内）	○	
		電源別置のもの（蓄電池設備）	※	○
		蓄電池（別置型）・自家用発電装置併用	※	○

※　換気設備、排煙設備、非常用の照明装置の法令による設置の状況等は、定期調査で調査する。（国交告２８２号　調査結果表中 4-(41)、5-(27)、5-(38)）

6　定期調査で行う防火設備の調査　　○印：対象

区分		定期調査	定期検査
防火設備	常時閉鎖しているもの	○	
	火災時に煙や熱を感知して閉鎖するもの（防火扉、防火シャッター、耐火クロススクリーン、ドレンチャー等）	※	○

※防火設備の法令による設置の状況等については定期調査で調査する。
（国交告２８２号　調査結果表中 4-(26)）

７　定期調査報告書の記入について（規則第三十六号の二様式より抜粋）

（注意）第三十六号の二様式の記入について

１．　各面共通関係

①　※印のある欄は記入しないでください。

②　数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

③　記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

２．　第一面関係

①　調査者が２人以上のときは、代表となる調査者を調査者氏名欄に記入してください。

②　１欄及び２欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「二」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。

③　３欄は、代表となる調査者及び当該建築物の調査を行ったすべての調査者について記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が１人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。

④　３欄の「イ」は、調査者の有する資格について記入してください。調査者が特定建築物調査員である場合は、特定建築物調査員資格者証の交付番号を「特定建築物調査員」の番号欄に記入してください。

⑤　３欄の「ニ」は、調査者が法人に勤務している場合は、調査者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所のときは、事務所登録番号を併せて記入してください。

⑥　３欄の「ホ」から「ト」までは、調査者が法人に勤務している場合は、調査者の勤務先について記入し、調査者が法人に勤務していない場合は、調査者の住所について記入してください。

⑦　第三面の２欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、５欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の２欄「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて５欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

⑧　５欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。

⑨　５欄の「ハ」は、第三面の２欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の２欄の「ハ」に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。

⑩　５欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

３．　第二面関係

①　この書類は、建築物ごとに作成してください。

②　敷地が複数の地域にまたがるときは、１欄の「イ」は、該当するすべてのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。建築基準法第２２条第１項の規定により地域指定がされている場合、災害危険区域に指定されている場合その他建築基準法又はそれに基づく命令により地域等の指定がされている場合は、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せてその内容を記入してください。

③　１欄の「ロ」は、該当する用途地域名を全て記入してください。

④　２欄の「イ」は、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、その他の構造からなる場合には、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて具体的な構造を記入してください。

⑤　３欄の「イ」は、建築基準法別表第一（い）欄に掲げる用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当該用途に供する部分の床面積を記入してください。ただし、特定行政庁が報告の必要がある用途を定めている場合には、その用途について記入して下さい。該当する用途が複数あるときは、それらを全て記入してください。

⑥　３欄の「ロ」は、「イ」の用途ごとに床面積を合計し、それぞれ記入してください。

⑦　４欄は、建築基準法施行令第１０８条の４第２項に規定する耐火性能検証法により耐火に関する性能が検証されたときは「耐火性能検証法」のチェックボックスに、同令第１０８条の４第５項に規定する防火区画検証法により遮炎に関する性能が検証されたときは「防火区画検証法」のチェックボックスに、同令第１２８条の７第３項に規定する区画避難安全検証法により区画避難安全性能が検証されたときは「区画避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第１２９条第３項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証されたときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第１２９条の２第４項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証されたときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「区画避難安全検証法」の場合は区画避難安全性能を検証した階を、「階避難安全検証法」の場合は階避難安全性能を検証した階を、併せて記入してください。建築基準法第３８条（同法第６６条、第６７条の２及び第８８条第１項において準用する場合を含む。）の規定による特殊構造方法等認定、同法第６８条の２５第１項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（平成１０年法律第１００号）による改正前の建築基準法第３８条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。

⑧　５欄は、前回調査時以降の建築（新築を除く。）、模様替え、修繕又は用途の変更（以下「増築、改築、用途変更等」という。）について、古いものから順に記入し、確認（建築基準法第６条第１項に規定する確認。以下同じ。）を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は増築、改築、用途変更等が完了した年月日を、併せて記入し、それぞれ増築、改築、用途変更等の概要を記入してください。

⑨　６欄の「イ」は、最近の確認について、当該確認に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、そのうち各階平面図のみがあるときは併せて「各階平面図あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

⑩　６欄の「ロ」は、最近の確認に係る確認済証ついて、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、確認済証の交付年月日を記入し、交付者に関するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合は、併せてその名称を記入してください。

⑪　６欄の「ハ」は、直近の完了検査について、当該完了検査に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

⑫　６欄の「ニ」は、（注意）⑩に準じて記入してください。

⑬　６欄の「ホ」は、建築基準法第８条第２項に規定する維持保全に関する準則又は計画について記入してください。
⑭　６欄の「へ」は、前回の定期調査の結果を記録した書類の保存の有無について記入してください。
⑮　建築基準法第８６条の８又は同法第８７条の２の規定の適用を受けている場合において、７欄にその旨を記載してください。
⑯　ここに書き表せない事項で特に報告すべき事項は、７欄又は別紙に記載して添えてください。

４．第三面関係

①　この書類は、建築物ごとに、当該建築物の敷地、構造及び建築設備の状況（別途建築設備の検査を行っている場合は建築設備の設置の状況に係るものに限る。）に関する調査の結果について作成してください。
②　１欄の「イ」は、調査が終了した年月日を記入してください。
③　１欄の「ロ」から「ホ」までは、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
④　１欄の「ハ」から「ホ」までは、直前の報告について、それぞれ記入してください。
⑤　２欄の「イ」は、調査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、建築基準法第３条第２項（同法第８６条の９第１項において準用する場合を含む。）の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑥　２欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
⑦　２欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑧　３欄は、建築基準法第２８条の２の規定の適用を受ける石綿を添加した建築材料について記入してください。「イ」の「有（飛散防止措置無）」又は「有（飛散防止措置有）」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、当該建築材料が確認された室を記入してください。当該建築材料について飛散防止措置を行う予定があるときは、「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて措置予定年月を記入してください。措置を行う予定がないときは、「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑨　４欄は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成７年法律第１２３号）第２条第１項又は第２項に規定する耐震診断又は耐震改修の実施の有無について記入してください。耐震診断又は耐震改修の実施の予定があるときは、実施予定年月を記入し、具体的な耐震改修の内容を定めている場合は別紙に記入し添えてください。
⑩　前回調査時以降に把握した屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落等（以下「不具合等」という。）について第四面の「不具合等の概要」欄に記入したときは、５欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合等について記録が有るときは「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第四面に記入された不具合等のうち当該不具合等を受け既に改善を実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面に記入された不具合等のうち改善を行う予定があるものがある場合には「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面の「改善（予定）年月」欄に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入し、これら以外の場合には「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
⑪　各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、６欄又は別紙に記入して添えてください。

５．第四面関係

①　第四面は、前回調査時以降に把握した建築物等に係る不具合等のうち第三面の２欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回調査時以降不具合等を把握していない場合は、第四面を省略することができます。
②　「不具合等を把握した年月」欄は、当該不具合等を把握した年月を記入してください。
③　「不具合等の概要」欄は、当該不具合等の概要を記入してください。
④　「考えられる原因」欄は、当該不具合等が生じた原因として考えられるものを記入してください。
⑤　「改善（予定）年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」マークを記入してください。
⑥　「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

別記第一号（Ａ４）調査結果表の記入

（注意）

① この書類は、特定建築物ごとに作成してください。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③ 「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第 36 号の 2 様式第一面 3 欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が 1 人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。

④ 該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当調査者番号」欄までを取消線で抹消してください。

⑤ 「調査結果」欄は、別表第１（い）欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。

⑥ 「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第１（い）欄に掲げる調査項目について（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に〇印を記入してください。

⑦ 「調査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に〇印を記入してください。

⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に〇印を記入した場合で、建築基準法第 3 条第 2 項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、〇印を記入してください。

⑨ 「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が 1 人の場合は、記入しなくても構いません。

⑩ 7「上記以外の調査項目」欄は、第２の規定により特定行政庁が調査項目を追加したときに、特定行政庁が追加した調査項目追加し、⑤から⑧に準じて調査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合には、７は削除して構いません。

⑪ 「その他確認事項」は、法第 12 条第 3 項の規定による検査を要する随時閉鎖又は作動ができる防火設備の設置の有無を確認し、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、当該防火設備が設置されている階を記入してください。

⑫ 「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善（予定）年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入してください。

⑬ 指摘のあった箇所や撮影した写真との関係が分かる配置図及び各階平面図を別添１の様式に従い添付してください。

⑭ 要是正とされた調査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添 2 の様式に従い添付してください。

補足説明：吹付け石綿等の結果調査票の記入方法

吹付け石綿等施工されていない場合、又は建築確認が平成18年10月　1日以降の建築物

調　査　項　目	指摘なし	要是正	既存不適格	説　　明
(42)　吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の０．１パーセントを超えるものの使用の状況		－	－	平成18年10月1日以降の建築物
(43)　吹付け石綿等の劣化の状況		－	－	
(44)　除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況		－	－	
(45)　囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況		－	－	

吹付け石綿等施工されていて未対策で飛散の恐れが無い場合

調　査　項　目	指摘なし	要是正	既存不適格	説　　明
(42)　吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の０．１パーセントを超えるものの使用の状況	－	○	○	機械室の天井、壁に施工されている。
(43)　吹付け石綿等の劣化の状況	○	－	－	未対策で有るが飛散していない状況。
(44)　除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況		－	－	今後、状況を確認しながら対策が必要になる場合。
(45)　囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況		－	－	飛散防止措置が未対策であるので該当しない項目。

吹付け石綿等施工されていて未対策で飛散の恐れがある場合

調　査　項　目	指摘なし	要是正	既存不適格	説　　明
(42)　吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の０．１パーセントを超えるものの使用の状況	－	○	○	飛散のおそれが有る飛散防止措置が必要。
(43)　吹付け石綿等の劣化の状況	－	○	－	未対策で一部でも飛散の状況。
(44)　除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況	－	○	－	飛散防止措置が必要。
(45)　囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況		－	－	飛散防止措置が未対策であるので該当しない項目。

吹付け石綿等施工されていて対策後飛散の恐れがある場合

調　査　項　目	指摘なし	要是正	既存不適格	説　　明
(42)　吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の０．１パーセントを超えるものの使用の状況	－	○	○	機械室の天井、壁に施工されている。
(43)　吹付け石綿等の劣化の状況	－	○	－	飛散の恐れがある劣化の状況の場合。
(44)　除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況	－	○	－	囲い込み（天井）設置など。
(45)　囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況	－	○	－	飛散防止が不十分。

吹付け石綿等施工されていて対策後飛散が無い場合

調　査　項　目	指摘なし	要是正	既存不適格	説　　明
(42)　吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の０．１パーセントを超えるものの使用の状況	－	○	○	封じ込め飛散防止対策済み（薬液固定）。
(43)　吹付け石綿等の劣化の状況	○	－	－	封じ込め飛散防止対策済み（薬液固定）。
(44)　除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況	○	－	－	封じ込め飛散防止対策済み（薬液固定）。
(45)　囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況	○	－	－	飛散の恐れが無い。

吹付け石綿等施工されているか不明

調　査　項　目	指摘なし	要是正	既存不適格	説　　明
(42)　吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の０．１パーセントを超えるものの使用の状況	－	○	－	分析調査が必要又結果により対策必要。
(43)　吹付け石綿等の劣化の状況		－	－	吹付け石綿等の有無が不明のため。
(44)　除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況		－	－	吹付け石綿等の有無が不明のため。
(45)　囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況		－	－	飛散防止措置が無いため該当しない項目。

第三十六号の三様式（第五条、第六条の三、第十一条の三関係）（A４）　　管理番号　○○○○○○○○

記入例 名古屋市版

管理番号を記入

定期調査報告概要書
（第一面）

概要書と報告書で内容にくい違いのないようお願いします。

調査等の概要

【１．所有者】
【イ．氏名のフリガナ】　ｱｲﾁｶﾝｺｳｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ　ｱｲﾁ　ﾀﾛｳ
【ロ．氏名】　愛知観光株式会社　代表取締役　愛知　太郎
【ハ．郵便番号】　４６０－０００１
【ニ．住所】　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号

【２．管理者】
【イ．氏名のフリガナ】
【ロ．氏名】　所有者に同じ
【ハ．郵便番号】
【ニ．住所】

【３．調査者】
（代表となる調査者）
【イ．資格】　（　一級　）建築士　（大臣）登録第 12345678 号
特定建築物調査員　第　　号
【ロ．氏名のフリガナ】ヤマダ　タロウ
【ハ．氏名】　山田　太郎
【ニ．勤務先】　山田建築設計事務所
（　一級　）建築士事務所　（愛知県）知事登録第(い)○-54321 号
【ホ．郵便番号】　４６０－０００８
【ヘ．所在地】　名古屋市中区栄四丁目○番○号
【ト．電話番号】　052－264－○○○○
（その他の調査者）
【イ．資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
特定建築物調査員　第　○○○○○○号
【ロ．氏名のフリガナ】カワムラ　ジロウ
【ハ．氏名】　川村　次郎
【ニ．勤務先】　山田建築設計事務所
（　一級　）建築士事務所　（愛知県）知事登録第(い)　○-54321 号
【ホ．郵便番号】４６０－０００８
【ヘ．所在地】　名古屋市中区栄四丁目○番○号
【ト．電話番号】052－264－○○○○

【４．報告対象建築物】
【イ．所在地】　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
【ロ．名称のフリガナ】　アイチカンコウホテル
【ハ．名称】　愛知観光ホテル
【イ．用途】　ホテル

全て報告書と同じ内容を記入。

【５．調査による指摘の概要】
【イ．指摘の内容】　■　要是正の指摘あり（□既存不適格）　□　指摘なし
【ロ．指摘の概要】　敷地及び地盤、建築物の外部、屋上及び屋根、建築物の内部、避難施設等
（石綿：未措置）　（耐震改修：未実施）
【ハ．改善予定の有無】　■　有（令和○○年　○○　月に改善予定）　□　無
【ニ．その他特記事項】　屋上面

【６．調査及び検査の状況】
【イ．今回の調査】　令和○○年 10 月 20 日実施
【ロ．前回の調査】　■実施（令和△△年 10 月 30 日報告）□未実施
【ハ．建築設備の検査】■実施（令和○○年 10 月 20 日報告）□未実施
【ニ．昇降機等の検査】■実施（令和○○年 8 月 30 日報告）□未実施
【ホ．防火設備の検査】■実施（令和○○年 8 月 30 日報告）□未実施

【７．建築物等に係る不具合等の状況】
【イ．不具合等】　■　有　□　無
【ロ．不具合等の記録】　■　有　□　無
【ハ．不具合等の概要】　屋上看板の破損
【ニ．改善の状況】　■　実施済　□　改善予定（　　年　　月に改善予定）
□　予定なし（理由：　　）

記入例 名古屋市版

（第二面）

管理番号を記入

建築物及びその敷地に関する事項

概要書と報告書で内容にくい違いのないようお願いします。

【１．敷地の位置】

【イ．防火地域】■防火地域　□準防火地域

□その他（　　）　□指定なし

【ロ．用途地域】　商業地域、近隣商業地域

【２．建築物及びその敷地の概要】

【イ．構造】　■鉄筋コンクリート造　□鉄骨鉄筋コンクリート造

□鉄骨造　□その他（　　）

【ロ．階数】　地上　７　階　地下　１　階

【ハ．敷地面積】１，２００．００㎡

【ニ．建築面積】　５７２．４４㎡

【ホ．延べ面積】４，４７４．０８㎡

全て報告書と同じ内容を記入。

【３．階別用途別床面積】　（　用途　）（　床面積　）

【イ．階別用途別】　（　　階）（　　）（　　㎡）

（　　）（　　㎡）

（　　階）（　　）（　　㎡）

（　　）（　　㎡）

別紙による　（　　階）（　　）（　　㎡）

（　　）（　　㎡）

（　　階）（　　）（　　㎡）

（　　）（　　㎡）

（　　階）（　　）（　　㎡）

（　　）（　　㎡）

【ロ．用途別】　（　　）（　　㎡）

別紙による　（　　）（　　㎡）

（　　）（　　㎡）

【４．性能検証法等の適用】　□耐火性能検証法　□防火区画検証法

□区画避難安全検証法（　　階）

■階避難安全検証法（○○　階）

□全館避難安全検証法

□その他（　　）

【５．増築、改築、用途変更等の経過】

年　月　日　概要（　　）

年　月　日　概要（　　）

年　月　日　概要（　　）

年　月　日　概要（　　）

【６．関連図書の整備状況】

【イ．確認に要した図書】　■有　（■各階平面図あり）　□無

【ロ．確認済証】　■有　□無

交付番号　昭和 47 年 5 月　3 日第 706-100 号

交付者　■建築主事等　□指定確認検査機関（　　）

【ハ．完了検査に要した図書】　■有　□無

【ニ．検査済証】　■有　□無

交付番号　昭和 48 年 7 月 3 0 日第 706-100 号

交付者　■建築主事等　□指定確認検査機関（　　）

【ホ．維持保全に関する準則又は計画】■有　□無

【ヘ．前回の調査に関する書類の写し】■有　□無　□対象外

【７．備考】

（注意）

この様式には、第三十六号の二様式に記入した内容と同一の内容を記入してください。なお、第一面の５欄の「ロ」及び「ニ」は、同様式第三面の２欄から４欄において指摘があった項目について、第一面の７欄の「ハ」は同様式第四面に記入されたものについて、すべて記入してください。

記入例 名古屋市版

管理番号を記入

【3. 階別用途別床面積】

概要書と報告書で内容にくい違いのないようお願いします。

【イ. 階別用途別】

	（用途）	（床面積）		（用途）	（床面積）
（PH階）	（機械室）	（33.64 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（7階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（6階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（5階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（4階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（3階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（2階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（1階）	（ホテル）	（163.56 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（飲食店）	（112.52 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（共用部）	（289.08 ㎡）		（　）	（　㎡）
（B1階）	（駐車場）	（253.46 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（機械室）	（226.46 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（共用部）	（82.40 ㎡）		（　）	（　㎡）
（　階）	（　）	（　㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
				（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）

全て報告書と同じ内容を記入。

第二面の【3】に全て記入できた場合は、この別紙の添付は不要です。

【ロ. 用途別】

（ホテル）	（2,749.32 ㎡）	（機械室）	（260.10 ㎡）
（飲食店）	（112.52 ㎡）	（共用部）	（1,098.68 ㎡）
（駐車場）	（253.46 ㎡）	（　）	（　㎡）

※この様式は第三十六号の三様式（第二面）【3. 階別用途別床面積】の記入欄が不足した場合に使用してください。

第三十六号の二様式（第五条関係）（A４）　　管理番号　○○○○○○○○

記入例 名古屋市版

管理番号を記入

定期調査報告書
（第一面）

建築基準法第１２条第１項の規定による定期調査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、事実に相違ありません。

特定行政庁　名古屋市長　様

提出日

令和○○年１０月２５日

報告者氏名　愛知観光株式会社　代表取締役　愛知　太郎

調査者氏名　山田　太郎

押印は不要になりましたが、今までどおり押印して提出も可能です。

【１．所有者】
- 【イ．氏名のフリガナ】ｱｲﾁｶﾝｺｳｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸ　ｱｲﾁ　ﾀﾛｳ
- 【ロ．氏名】愛知観光株式会社　代表取締役　愛知 太郎
- 【ハ．郵便番号】４６０－０００１
- 【ニ．住所】名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
- 【ホ．電話番号】052－961－○○○○

電話番号忘れずに記入

【２．管理者】

法人名から記入

管理者が報告する

- 【イ．氏名のフリガナ】
- 【ロ．氏名】
- 【ハ．郵便番号】
- 【ニ．住所】
- 【ホ．電話番号】

所有者に同じ → **会社名、役職、氏名などが正しいか確認をお願いします。**

【３．調査者】

（代表となる調査者）

- 【イ．資格】（一級）建築士（大臣）登録第 12345678 号
  特定建築物調査員　第　号
- 【ロ．氏名のフリガナ】ヤマダ　タロウ
- 【ハ．氏名】山田　太郎
- 【ニ．勤務先】山田建築設計事務所
  （一級）建築士事務所（愛知県）知事登録第（い）○-54321 号
- 【ホ．郵便番号】４６０－０００８
- 【ヘ．所在地】名古屋市中区栄四丁目○番○号
- 【ト．電話番号】052－264－○○○○

資格者が建築士の場合
建築士法第２３条参照

（その他の調査者）

- 【イ．資格】（　）建築士（　）登録第　号
  特定建築物調査員　第○○○○○○号
- 【ロ．氏名のフリガナ】カワムラ　ジロウ
- 【ハ．氏名】川村　次郎
- 【ニ．勤務先】山田建築設計事務所
  （一級）建築士事務所（愛知県）知事登録第（い）○-54321 号
- 【ホ．郵便番号】４６０－０００８
- 【ヘ．所在地】名古屋市中区栄四丁目○番○号
- 【ト．電話番号】052－264－○○○○

記入漏れのないようお願いします。
電話番号は直接電話連絡ができる番号の記入をお願いします。

第三面の２欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて５欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れる

【４．報告対象建築物】
- 【イ．所在地】名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
- 【ロ．名称のフリガナ】アイチカンコウホテル
- 【ハ．名称】愛知観光ホテル
- 【ニ．用途】ホテル

地名地番又は住居表示で記入

調査の状況項目を記入する。
但し、既存不適格は記入しない。

【５．調査による指摘の概要】
- 【イ．指摘の内容】■ 要是正の指摘あり（□既存不適格）　□ 指摘なし
- 【ロ．指摘の概要】敷地及び地盤、建物の外部、屋上及び屋根、建築物の内部、避難施設等　（石綿：未措置）（耐震改修：未実施）
- 【ハ．改善予定の有無】■ 有（令和○○年　○○　月に改善予定）　□ 無
- 【ニ．その他特記事項】屋上面

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
令和　年　月　日	**調査報告書と検査報告書で内容にくい違いのないようお願いします。**	
第　号		
係員氏名		

管理者とは、法的に明確な規定はありませんが建物の維持管理、長期修繕計画など金銭面も含め、総合的に関与されているものがこれに当たると思われます。

記入例 名古屋市版

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 敷地の位置】

【イ. 防火地域等】 ■ 防火地域 □ 準防火地域 □ その他（ □ 指定なし

法２２条区域、災害危険区域等（名古屋市臨海部防災区域等）

【ロ. 用途地域】 商業地域、近隣商業地域

用途地域はホームページから検索可能。２以上の場合は、過半の地域を先に記載。

【2. 建築物及びその敷地の概要】

【イ. 構造】 ■ 鉄筋コンクリート造 □ 鉄骨鉄筋コンクリート造 □ 鉄骨造 □ その他（ ）

【ロ. 階数】 地上 ７ 階 地下 １ 階

【ハ. 敷地面積】 １，２００．００㎡

【ニ. 建築面積】 ５７２．４４㎡

【ホ. 延べ面積】 ４，４７４．０８㎡

１棟全体の面積 下欄合計面積と同じ

【3. 階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】	（用途）	（床面積）
（ 階）	（ ）	（ ㎡）
	（ ）	（ ㎡）
	（ ）	（ ㎡）
（ 階）	（ ）	（ ㎡）
	（ ）	（ ㎡）
	（ ）	（ ㎡）
（ 階）	（ ）	（ ㎡）
	（ ）	（ ㎡）
	（	
（ 階）	（	
	（	
	（	
（ 階）	（	
	（ ）	（ ㎡）
	（ ）	（ ㎡）
【ロ. 用途別】	（ ）	（ ㎡）
	（ ）	（ ㎡）
	（ ）	（ ㎡）

別紙による

（第二面追記）を使用する場合は、別紙によると明記する。

店舗は、飲食店と物品販売業を営む店舗を分けて記入する。

居室及び室以外の部分（階段、共用廊下、バルコニー、エレベーター等）は共用部分として床面積を記入してください。複合用途の場合は、その用途別に記入。

【4. 性能検証法等の適用】 □ 耐火性能検証法 □ 防火区画検証法

□ 区画避難安全検証法（○○ 階）

■ 階避難安全検証法（○○ 階）

□ 全館避難安全検証法

□ その他（ ）

最低でも年月までは記入する。

R2.4 法改正の追加項目

【5. 増築、改築、用途変更等の経過】

年 月 日 概要（ ）

年 月 日 概要（ ）

年 月 日 概要（ ）

年 月 日 概要（ ）

増築、改築、用途変更等がされている場合は、その内容を具体的に、かつ簡潔に記入する。

既存不適格の判定に「基準日」が必要になるので年月まで記入をお願いします。

不明の場合は、登記簿等で建築年を調べて備考欄に記入してください。

【6. 関連図書の整備状況】

【イ. 確認に要した図書】 ■ 有 （ ■ 各階平面図あり）

【ロ. 確認済証】 □ 無

計画変更がある場合は当初の確認

交付番号 昭和 47 年 5 月 3 日 第

交付者 ■ 建築主事等 □ 指定確認

【ハ. 完了検査に要した図書】 ■ 有 □ 無

【ニ. 検査済証】 ■ 有 □ 無

交付番号 昭和 48 年 7 月 30 日 第 706－100 号

交付者 ■ 建築主事等 □ 指定確認検査機関（ ）

指定確認検査機関の場合は機関の名称を（ ）内に記入する。

【ホ. 維持保全に関する準則又は計画】 ■ 有 □ 無

【ヘ. 前回の調査に関する書類の写し】 ■ 有 □ 無 □対象外

【7. 備考】 今回より所有者、管理者が変更した。

所有者・管理者・建物名称の変更がある場合に記入

記入例 名古屋市版

【3. 階別用途別床面積】

【ハ. 階別用途別】

	（用　途）	（床　面　積）		（用　途）	（床　面　積）
（PH階）	（機械室）	（33.64 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（7 階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（6 階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（5 階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（4 階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（3 階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（2 階）	（ホテル）	（430.96 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（共用部）	（121.20 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）
（1 階）	（ホテル）	（163.56 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（飲食店）	（112.52 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（共用部）	（289.08 ㎡）		（　）	（　㎡）
（B1階）	（駐車場）	（253.46 ㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
	（機械室）	（226.46 ㎡）		（　）	（　㎡）
	（共用部）	（82.40 ㎡）		（　）	（　㎡）
（　階）	（　）	（　㎡）	（　階）	（　）	（　㎡）
					（　㎡）
	（　）	（　㎡）		（　）	（　㎡）

最上階から順に記入

第二面の【3】に全て記入できた場合は、この別紙の添付は不要です。

【ニ. 用途別】

（ホテル）	（2,749.32 ㎡）	（機械室）	（260.10 ㎡）
（飲食店）	（112.52 ㎡）	（共用部）	（1,098.68 ㎡）
（駐車場）	（253.46 ㎡）	（　）	（　㎡）

【ハ. 階別用途別】の合計と整合。

※この様式は第三十六号の二様式（第二面）【3. 階別用途別床面積】の記入欄が不足した場合に使用してください。

記入例 名古屋市版

（第三面）

調査等の概要

前回の調査報告日を記入

初年度の場合記入

【1. 調査及び検査の状況】

【イ. 今回の調査】　令和○○年１０月２０日実施

【ロ. 前回の調査】　■ 実施（ 令和△△年１０月３０日報告 ）　□ 未実施　初年度

【ハ. 建築設備の検査】　■ 実施（ 令和○○年１０月２０日報告 ）　□ 未実施

【ニ. 昇降機等の検査】　■ 実施（ 令和○○年　８月３０日報告 ）　□ 未実施

【ホ. 防火設備の検査】　■ 実施（ 令和○○年　８月３０日報告 ）　□ 未実施

調査時点で当該年度の検査報告日を記入
（調査報告と建築設備の検査報告、防火設備の検査報告を同時に提出する場合は調査報告の提出日と同日付けにしますので、提出時に記入してください。）

【2. 調査報告】

（敷地）

【イ. 指摘の内容】　□ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】　敷地内の通路

【ハ. 改善予定の有無】　■ 有（令和　○○年○○　月に改善予定）　□ 無

大まかな指摘の項目を記入する。
但し、既存不適格は記入しない。

（建築物の外部）

【イ. 指摘の内容】　■要是正の指摘あり（□ 既存不適格）　□ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】　躯体等、外装仕上げ材等

【ハ. 改善予定の有無】　■ 有（令和　○○年　○○月に改善予定）　□ 無

（屋上及び屋根）

【イ. 指摘の内容】　■要是正の指摘あり（□ 既存不適格）　□ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】　屋上面、機器及び工作物

【ハ. 改善予定の有無】　■有（令和　○○年○○月に改善予定）　□ 無

（建築物の内部）

【イ. 指摘の内容】　■要是正の指摘あり（□　既存不適格）　□ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】　防火設備、居室の採光及び換気

【ハ. 改善予定の有無】　■ 有（令和　○○年○○月に改善予定）　□ 無

（避難施設等）

【イ. 指摘の内容】　■要是正の指摘あり（□既存不適格）　□ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】　廊下、出入口、避難上有効なバルコニー、階段、非常用の照明装置

【ハ. 改善予定の有無】　■有（令和　○○年○○月に改善予定）　□ 無

（その他）

【イ. 指摘の内容】　□要是正の指摘あり（□ 既存不適格）　■ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】　□有（令和　　年　　月に改善予定）　□ 無

・避雷設備があるなど、調査結果表６欄に記載がある場合に記入してください。
・調査結果表「６その他」の項目が全て対象外の場合は空欄にしてください。

【3. 石綿を添加した建築材料の調査状況】

【イ. 該当建築材料の有無】　■ 有　（飛散防止措置無）　（該当する室）（ Ｂ１Ｆ：機械室 ）

□ 有　（飛散防止措置有）　（　　）

□ 無

【ロ. 措置予定の有無】　□ 有（令和　　年　　月に改善予定）　■ 無

【4. 耐震診断及び耐震改修の調査状況】

【イ. 耐震診断の実施の有無】　■ 有　□ 無　（令和○○年　３月に実施）　□ 対象外

【ロ. 耐震改修の実施の有無】　□ 有　■ 無　（令和○○年　３月に実施予定）　□ 対象外

【5. 建築物等に係る不具合等の状況】

【イ. 不具合等】　■ 有　□無

【ロ. 不具合等の記録】　■ 有　□無

【ハ. 改善の状況】　■ 実施済　□改善予定（令和　　年　　月に改善予定）　□予定なし

【6.備考】

記入例 名古屋市版

（第四面）

建築物等に係る不具合等の状況

不具合等を把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善（予定　）年月	改善措置の概要等
令和〇〇年〇〇月	屋上看板の破損	台風による飛来物により破損	令和〇〇年１月改善済み	支持金物等の取り換え
		改善予定なしの場合 →	―	模様替を計画中

※　上表（第四面）建築物等に係る不具合等の状況の記入

（第四面）は（第三面）の２欄で指摘される以外のものについて、記入してください。前回調査時以降の不具合等を把握していない場合は、（第四面）は省略できます。

※「不具合」とは

前回の調査報告以降に所有者･管理者からヒアリングにより把握した屋根ふき材､内装材､外装材等及び広告塔、装飾灯その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落、防火設備等の異常動作等、建築物の状態変化に起因するものです。

調査後すぐに是正が終了するようなものをいいます。

例１：非常用照明の球切れあり。その場で球の交換をし改善。

例２：階段室に商品や段ボールなど物品あり。翌日撤去して改善。　など

※　定期調査報告書（第三面）２欄の記入補足説明

【２．調査の状況】

各（調査項目）について、調査項目で調査結果の指摘の内容が全て既存不適格の指摘の場合は下記のようにマークして既存不適格の指摘の概要は記入しないでください。

【ハ.改善予定の有無】は改善予定が有れば記入。無の場合　■無にマーク。

（調査項目）

【イ．指摘の内容】　■要是正の指摘あり（■ 既存不適格）　□　指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】　■ 有（令和　〇〇年　〇〇月に改善予定）　□ 無

第１号様式

記入例 名古屋市版（R2.10改正）

定 期 調 査 票

（第一面）

1. 前回指摘の改善状況

前回報告書で指摘した特記事項が改善されたかどうかを記入

調査項目	未改善	改善済	改善済の状況
敷地及び地盤		○	
建築物の外部		○	
屋上及び屋根	○		
建築物の内部	○		
避難施設等	○	○	非常照明の玉切れ一部解消(1，2階)
その他		○	避雷導線等の取り換え。

前回の指摘事項について
・改善された場合は「改善済」欄へ○印を付し、
　その内容を「改善済の状況」欄へ記入してください。
・未改善の場合は「未改善」欄へ○印を付してください。
・一部改善の場合は「未改善」、「改善済」両方に○印
・既存不適格も同様。

未改善項目は、調査結果表の特記事項に記入をお願いします。

2. 建築設備等の種類

建築基準法上必要なものとして設置されている設備について記入してください。

施行令第129条の2の5

	種類／場所	自然換気	機械換気 第1種	機械換気 第2種	機械換気 第3種	中央管理方式の空気調和設備	適用除外	既存不適格
換気設備	無窓居室		○			○		
	火気使用室		○		○			
	居室等				○	○		

	種類／場所	自然排煙	機械排煙	平成12年建設省告示第1436号	適用除外	既存不適格
排煙設備	特別避難階段の付室	調査結果表5(19)~(23)との整合				
	非常用のエレベーターの乗降ロビー	調査結果表5(32)~(37)との整合				
	居室等	○	○	○	○	

	種類／場所	蓄電池（内蔵形）	蓄電池（別置形）	自家用発電装置	平成12年建設省告示第1411号	適用除外	既存不適格
非常用の照明装置	居室		○	○			
	廊下		○	○			
	階段	○					

法第3条第2項、第3項

調査報告書と検査報告書で内容にくい違いのないようお願いします。

	種類	常時閉鎖式を除く防火扉	防火シャッター	耐火クロススクリーン	ドレンチャー	その他（　　）
防火設備	設備の有無	○				

3. 性能検証法等の概要

(1) 適用除外の条項 令第119条 令第120条 令第126条の2、令第126条の3	(2) 検証法等の 廊下の幅 直通階段ま 排煙設備の設置(防煙区画の緩和、排煙風量の緩和)
(3) 検証法等の適用に関する書類の保管状況	■ 保管している ・ □ 保管していない

定期調査報告書（第二面）【4性能検証法等の適用】欄の□欄にレ印でチェック又は塗りつぶした場合に、適用除外を受けている条項、概要（場所を含む。）を記入してください。

記入例 名古屋市版（R2.10改正）

4. 石綿を添加した建築材料の状況

吹付け石綿等（平成18年国土交通省告示第1172号第1号及び第2号に掲げるもの）の施工の有無

■ 有　（□全て対策済　□一部対策済　■未対策）

※対策済とは吹付け石綿等が飛散しないよう、囲い込み、封じ込めを施したものをいう。

未対策場所：室名　B1機械室

（■ 天井　80.5㎡　■ はり　19.5㎡　□ 壁　　㎡　□ 柱　　㎡）

□ 無

□ 不明　（吹付け石綿の分析予定　□無　□有（　　年　　月頃））

5. その他の法令

建築物の耐震改修の促進に関する法律

特定の建築物

□ 確認年月が昭和56年6月以降 ← ここにマークしたときは（第三面）の耐震欄は対象外にマークする。

□ 確認年月が昭和56年5月以前で、階数が2以上かつ床面積が1,000㎡以上のもの → 以下に記入

□ 老人ホーム、福祉ホーム類　□ 児童厚生施設、身体障がい者福祉センター類

■ 確認年月が昭和56年5月以前で、階数が3以上かつ床面積が1,000㎡以上のもの → 以下に記入

□ 病院　□ 劇場　□ 映画館　□ 観覧場

□ 展示場　□ 物品販売店舗　■ ホテル　□

□ 公衆浴場　□ 複合用途　（ 主要用途：

□ 飲食店等　（ キャバレー、料理店、ナイトクラブ

□ 体育館（階数1以上かつ1,000㎡以上）

名古屋市建築物耐震改修促進計画に記載された道路

住宅都市局都市整備部耐震化支援課建築物耐震担当

連絡先：052-972-2773

□ 地震によって倒壊した場合においてその敷地に接する道路が閉塞することにより、多数の利用者が避難を困難とする恐れがあり、その敷地が名古屋市建築物耐震改修促進計画に記載された道路（同法第5条第3項第2号又は第6条第3項第2号の規定に基づく道路）に接する既存耐震不適格建築物

耐震診断

■ 実施した　（ 令和○○年　3月頃　診断の結果：　補強の必要有り　）

□ 実施の予定あり　（　　年　　月頃 ）

□ 実施の予定なし　（ 理由：　　）

耐震改修工事

□ 実施した　（　　年　　月頃　改修の方法（補強、免震、制震）：　　）

■ 実施の予定あり　（ 令和○○年　3月頃 ）　□ 全体計画認定

□ 実施の予定なし　（ 理由：　　）

□ 建替の予定あり　（　　年　　月頃 ）

名古屋市駐車場条例

駐車場台数

	必要台数	適合台数	
一般車用駐車場	14台	建築物の敷地内	10台
		敷地外	4台
荷さばき駐車場	1台	建築物の敷地内	1台
車いす用駐車場	1台	建築物の敷地内	1台
		敷地外	台

契約駐車場含む

屋市駐車場条例に適合した駐車場台数を、必要台数は名古屋市駐車場条例に基づく義務台数を記入してください。

人にやさしい街づくりの推進に関する条例（人街条例）

1. 工事着工時期　■平成17年7月以降　□平成17年6月以前　（2～6は記入不要）
2. 学校、病院、社会福祉施設、物品販売店舗、飲食店、事務所・工場（床面積の合計が2,000㎡以上）等の特定施設（同条例施行規則第3条）　■該当する　□該当しない　（3～6は記入不要）
3. 利用円滑化経路の維持管理
   - 3-①　利用円滑化経路に係る改修等工事　■実施した　□実施していない　（3-②は記入不要）
   - 3-②　改修等工事の実施箇所　□出入口　□廊下　□階段　□傾斜路　□エレベーター　■敷地内通路　□その他
4. 道等から一の主要な出入口までの利用円滑化経路
   - 4-①　段差の有無　□有　■無
   - 4-②　傾斜路の有無　■有　□無
5. 一の主要な出入口の有効幅　（　120　cm）
6. 車いす使用者用便房の維持管理
   - 6-①　床面積の合計が1,000㎡以上の特定施設（事務所・工場については、不特定多数が利用する部分の床面積。共同住宅は対象外。）　■該当する　□該当しない　（6-②は記入不要）
   - 6-②　車いす使用者用便房に係る改修等工事　□実施した　■実施していない

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）

1. 特別支援学校、病院、福祉施設、物品販売店舗、飲食店等の特別特定建築物で床面積の合計が2,000㎡以上（同法施行令第5条及び第9条）　■該当する　□該当しない
2. 建築物移動等円滑化基準の維持管理
   - 2-①　建築物移動等円滑化基準に係る改修等工事　■実施した　□実施していない　（2-②は記入不要）
   - 2-②　改修等工事の実施箇所　□出入口　□廊下　□階段　□傾斜路　□エレベーター　□便所　■敷地内通路　□駐車場　□その他
3. 同法第17条の規定による認定　□有　■無

（認定年月日：　　年　　月　　日　番号：　指令住建審 / 指令住建指　第　　号）

記入例 名古屋市版

別紙第一号（A4）

調査結果表

当該調査に関与した調査者		氏　名	調査者番号
	代表となる調査者	山田　太郎	1
	その他の調査者	川村　次郎	2

番号	調　査　項　目			調査結果 指摘なし	調査結果 要是正	調査結果 既存不適格	担当調査者番号
	調査項目及び調査方法並びに判定基準の解説については「特定建築物定期調査業務基準」により行う。発行：一般財団法人　日本建築防災協会						
1	敷地及び地盤						
(1)	地盤		地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	○	－	－	2
(2)	敷地		敷地内の排水の状況	○	－	－	2
(3)	敷地内の通路		敷地内の通路の確保の状況	○	－	－	2
(4)	令第１２８条の規定が適用される場合に記入		有効幅員の確保の状況	○	－	－	2
(5)			敷地内の通路の支障物の状況	－	○	－	2
(6)	塀		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況				
(7)			組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況				
(8)	擁壁		擁壁の劣化及び損傷の状況				
(9)			擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況				
2	建築物の外部						
(1)	基礎		基礎の沈下等の状況	○	－	－	1
(2)			基礎の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(3)	土台（木造に限る。）		土台の沈下等の状況				
(4)			土台の劣化及び損傷の状況				
(5)	外壁	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況	○			
(6)			木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
			ク造の外壁躯体の劣				
(9)			鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	－			
(11)		外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況	－	○	－	1
(12)			乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(13)			金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況				
(14)			コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況				
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	○	－	－	
(16)			はめ殺し窓のガラスの固定の状況	○	－	－	

マークした場合は下記例のいずれかを特記事項に記入する。なお、打診調査は打診調査と同等以上の精度を有する無人航空機による赤外線調査も可です。

＜例＞
- 全面打診調査実施（○年○月）
- 外壁改修実施（○年○月）
- ３年以内に全面打診調査等の実施が確実（○年○月）
- 歩行者等に危害を加えるおそれのある部分なし
- 竣工後１０年未満
- 全面打診調査等未実施

維持保全計画やその他の資料による確認か、所有者・管理者からの聞き取り等で判断し、実施時期も記入してください。

記入例 名古屋市版

(17)		外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(18)			支持部分等の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
3	屋上及び屋根						
(1)	屋上面		屋上面の劣化及び損傷の状況	○	－	－	2
(2)	屋上周り（屋上面を除く。）		パラペットの立ち上り面の劣化及び損傷の状況	○	－	－	2
(3)			笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況	○	－	－	2
(4)			金属笠木の劣化及び損傷の状況	○	－	－	2
(5)			排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況	○	－	－	2
(6)	屋根		屋根の防火対策の状況	○	－	－	2
(7)			屋根の劣化及び損傷の状況	○	－	－	2
(8)	機器及び工作物（冷却塔設備、広告塔等）		機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況	－	○	－	2
(9)			支持部分等の劣化及び損傷の状況	○	－	－	2
4	建築物の内部						
(1)	防火区画	令第１１２条第１１項から第１３項までに規定する区画の状況 竪穴区画（遮煙性能等）		－	○	○	1
(2)		令第１１２条第１項、第４項、第５項又は第７項から第１０項までの各項に規定する区画の状況 面積区画、高層区画		○	－	－	1
(3)		令第１１２条第１８項に規定する区画の状況 異種用途区画		○	－	－	1
(4)		防火区画の外周部 スパンドレル部分及び開口部	令第１１２条第１６項に規定する外壁等及び同条第１７項に規定する防火設備の処置の状況	○	－	－	1
(5)			令第１１２条第１６項に規定する外壁等及び同条第１７項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(11)		耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁等に限る。）	準耐火性能等の確保の状況	○	－	－	1
(12)			部材の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(13)			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況				
(14)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況	○			1
(15)		令第１１４条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第１１４条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況 病院、ホテル、旅館 児童福祉施設等	○	－	－	1
(16)		令第１２８条の５各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況	○	－	－	1
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1

記入例 名古屋市版

		構造の床又は準耐火構造の防火区画を構成する床に限る。）	準耐火性能等の確保の状況	○	－	－	1
(21)			部材の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(22)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況	○	－	－	1
(23)		令第１２８条の５各項に規定する面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況	○	－	－	1
(24)			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況				
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸		区画に対応した防火設備又は戸の設置の状況	－	○	○	1
(27)			居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備又は戸におけるくぐり戸の設置の状況	○	－	－	1
(28)			昭和４８年建設省告示第２５６３号第１第一号ロに規定する基準についての適合の状況	○	－	－	1
(29)			防火扉又は戸の開放方向	○	－	－	1
(30)			常閉防火設備等の本体と枠の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(31)			常閉防火設備等の閉鎖又は作動の状況	○	－	－	1
(32)			常閉防火設備等の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況	－	○	－	1
(33)			常閉防火扉等の固定の状況	○	－	－	1
(34)	照明器具、懸垂物等		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○	－	－	1
(35)			防火設備又は戸の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況	○	－	－	1
(36)	警報設備		警報設備の設置の状況				
(37)			警報設備の劣化及び損傷の状況				
(38)	居室の採光及び換気		採光のための開口部の面積の確保の状況	－	－	－	1
(39)			採光の妨げとなる物品の放置の状況	－	－	－	1
(40)			換気のための開口部の面積の確保の状況	－	○	－	1
(41)			換気設備の設置の状況	○	－	－	1
(42)			換気設備の作動の状況	○	－	－	1
(43)			換気の妨げとなる物品の放置の状況	－	○	－	1
(44)	石綿等を添加した建築材料		吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の０．１パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況	－	○	○	1
(45)			吹付け石綿等の劣化の状況	○	－	－	1
(46)			除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況		－	－	1
(47)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況				
5	避難施設等						
(1)	令第１２０条第２項に規定する通路		令第１２０条第２項に規定する通路の確保の状況	○	－	－	1
(2)	廊下		幅員の確保の状況	○	－	－	1
(3)			物品の放置の状況	－	○	－	1

告示の改正で表示を変更し、その内容を平成27年４月１日より施行

常閉、随閉に関わらず記入

平成17年12月１日施行日が基準

常閉扉の運動エネルギー等

避難階段の場合に記入

建築基準法に基づき、防火上主要な間仕切壁や異種用途区画等の代替措置として設置した警報設備がある場合に記入。消防法に基づき設置された警報設備のみの場合は対象外。

自然採光が義務付けられる用途（病院・児童福祉施設等）の場合に記入

有効開口部：　１／２０以上
設備による換気：自然換気設備
機械換気設備

設備全体について

設備全体について

定期調査報告書（第三面）と整合
名古屋市定期調査票（第二面）と整合

別紙　補足説明により記入。

記入例 名古屋市版

			出入口の確保の状況	－	○	－	1
⑸			物品の放置の状況	－	○	－	1
（６）	屋上広場		屋上広場の確保の状況 ５以上の階が百貨店				
（７）	避難上有効なバルコニー		避難上有効なバルコニーの確保の状況	○	－	－	1
（８）	建築基準法で設置が義務付けられている「避難上有効なバルコニー」		手すり等の劣化及び損傷の状況	－	○	－	1
（９）			物品の放置の状況	○	－	－	1
（１０）			避難器具の操作性の確保の状況	○	－	－	1
（１１）	階段	階段	直通階段の設置の状況 ２以上の直通階段の設置も確認			－	1
（１２）			幅員の確保の状況	○	－	－	1
（１３）			手すりの設置の状況	－	○	○	1
（１４）		・５階以上、地下２階以下 ・大規模物販は３階以上	物品の放置の状況	○	－	－	1
（１５）			階段各部の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
（１６）		屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の確保の状況	○	－	－	1
（１７）		屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況	○	－	－	1
（１８）			開放性の確保の状況	○	－	－	1
（１９）		特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況				
（２０）		・１５階以上、地下３階以下 ・大規模物販は５階以上	付室等の排煙設備の設置の状況				
（２１）			付室等の排煙設備の作動の状況				
（２２）			付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況				
（２３）			物品の放置の状況				
（２４）	排煙設備等	防煙壁 防煙壁は防煙間仕切壁を含みます。	防煙区画の設置の状況	○	－	－	1
（２５）			防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
（２６）			可動式防煙垂れ壁の作動の状況				
（２７）		排煙設備	排煙設備の設置の状況 令第126条の２の適合状況	○	－	－	1
（２８）			排煙設備の作動の状況	○	－	－	1
（２９）			自然排煙口の維持保全の状況	○	－	－	1
（３０）	その他の設備等	非常用の進入口等 代替進入口を含む。 非常ＥＶ設置等の場合は除外。	非常用の進入口等の設置の状況	○	－	－	1
（３１）			非常用の進入口等の維持保全の状況	○	－	－	1
（３２）		非常用エレベーター 高さ３１ｍを超える建築物	乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況				
（３３）			乗降ロビー等の排煙設備の設置の状況				
（３４）			乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況				
（３５）			乗降ロビーの付室の外気に向かって開くことができる窓の状況				
（３６）			物品の放置の状況				
（３７）			非常用エレベーターの作動の状況				
⑶⑻		非常用の照明装置 設備全体について	非常用の照明装置の設置の状況	床面積３０㎡以下の居室については、一定要件に適合する場合は、非常用の照明装置は「設置不要」とすることができます。			
⑶⑼			非常用の照明装置の作動の状況				
（４０）			照明の妨げとなる物品の放置の状況				

記入例 名古屋市版

6	その他						
(1)	特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況				
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況				
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）				
(4)			上部構造の可動の状況				
(5)	避雷設備	高さ２０ｍを超える	避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(8)		令第１３８条第１項第一号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況				
(9)		高さ６ｍを超える	付帯金物の劣化及び損傷の状況				
7	上記以外の調査項目						
		特定行政庁の指定する項目は現在ありません。					
			前回指摘の未改善内容についても漏れのないよう記入お願いします。				

その他確認事項

法第１２条第３項の規定による検査を要する防火設備の有無　R2.4 告示改正で追加　■有（ 全ての 階）　□無

特記事項

要是正全項目、外壁全面打診、その他特記すべき事項

必ず記入してください。

番号	調査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月
1－（5）	敷地の通路の支障物の状況	避難通路をふさいでいる。	物品の撤去	○○年○○月
2－（10）	外壁躯体	外壁等にクラックが発生している。	外壁躯体の改修が必要	○○年○○月
2－（11）	外壁タイル等（歩行者等）	歩行者に危害を加える恐れのある部分の全面打診調査等が10年以上経過で未実施	全面打診調査等の実施　注１）	○○年○○月
3－（8）	機器及び工作物	屋上機器の鉄骨柱に錆が進行している。	さび止め等の塗装、強度点検が必要。	○○年○○月
4－（1）（26）	防火区画、防火設備	ＥＶの扉は遮煙性能がない。(既存不適格)	扉に遮煙性能を付加する事が望ましい。	○○年○○月
4－（32）	障害となる物品の放置状況	扉の付近に物品がおいてある。	物品の撤去	○○年○○月
4－（40）（43）	居室の換気及び換気	窓面に書類が積んであるので、換気支障	物品の撤去	○○年○○月
4－（44）	石綿等を添加した建築材料	機械室に吹付け石綿が使用されている。(既存不適格)	除去等の飛散防止が必要	○○年○○月
5－（3）	廊下ー物品の放置	扉の付近に物品がおいてある。	物品の撤去	○○年○○月
5－（4）（5）	出入口の確保、物品の放置	屋外階段への出口扉に非常時に鍵が必要。	建具金物の取り替え、物品の撤去	○○年○○月
5－（8）	避難上有効なバルコニー	バルコニーの手すりに錆がある。	さび止め等の塗装、強度点検が必要	○○年○○月
5－（13）	階段	手すりの無いところ有り（既存不適格）	手すりの設置が望ましい。	○○年○○月
5－（38）（39）	非常用の照明装置	玉切れ有り、改装で撤去されている。	球取換え及び非常用の照明器具設置（2箇所）必要	○○年○○月
3－（1）	[その他特記事項]屋上面	押えコンクリートのひび割れ	補修計画が必要　注２）	○○年○○月

指摘のあった箇所や撮影した写真との関係がわかる配置図及び各階平面図を添付してください。

注 1）「歩行者等に危害を加える恐れのある部分」の外壁調査において「指摘なし」で全面打診等が未実施である場合は「要是正」の指摘をしてください。また、3年以内に外壁改修が決定している場合は予定時期を記入してください。

注 2）指摘なしの判定であるが特記すべき事項がある場合に記入し、図面に箇所を明記してください。（維持管理に注意を要するもの、要是正の判定とするまでには至らないもので改修等が必要なものなど）→定期調査報告書、概要書の第一面【5．調査による指摘の概要】【ニ．その他特記事項】欄に項目を記入してください。

記入例 名古屋市版

別添２様式（Ａ４）

関係写真

調査結果表の番号を記入

部位	番号	調査項目	調査結果
	１－（５）	敷地内の通路	■要是正　□その他

	特記事項
写真貼付 （その他特記すべき事項、特記すべき既存不適格は、必要に応じ作成。）	写真番号　① 北側避難通路に物品が放置されており 通行に支障がある。

部位	番号	調査項目	調査結果
	５－（１４）	階段	■要是正　□その他

	特記事項
写真貼付 （その他特記すべき事項、特記すべき既存不適格は、必要に応じ作成。）	写真番号　② 階段内部に物品が放置されており、避難時の 通行に支障がある。

（注意）

① この書類は、調査の結果「要是正」かつ「既存不適格」でない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。　下線の場合は特記事項欄に（その他特記事項）として記入し、図面に箇所を明記してください。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③ 「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別記様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。

④ 「調査結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチエックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチエックボックスに「レ」マークを入れてください。　下線の場合、上記と同様

⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。